

事務手数料が発生しない届出

ぴったりサービスを 使用した電子申請について

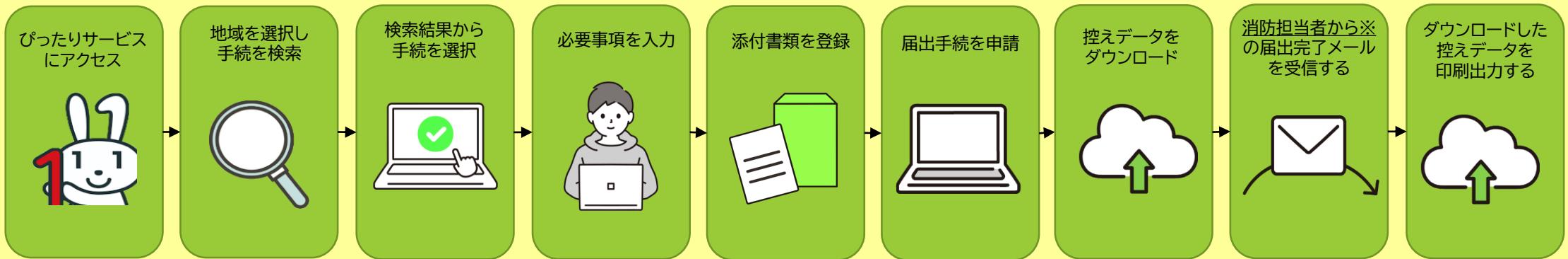
【届出】手続の利用マニュアル

消防用設備等設置届出
防火管理者選任届出
防火対象物使用開始届出など



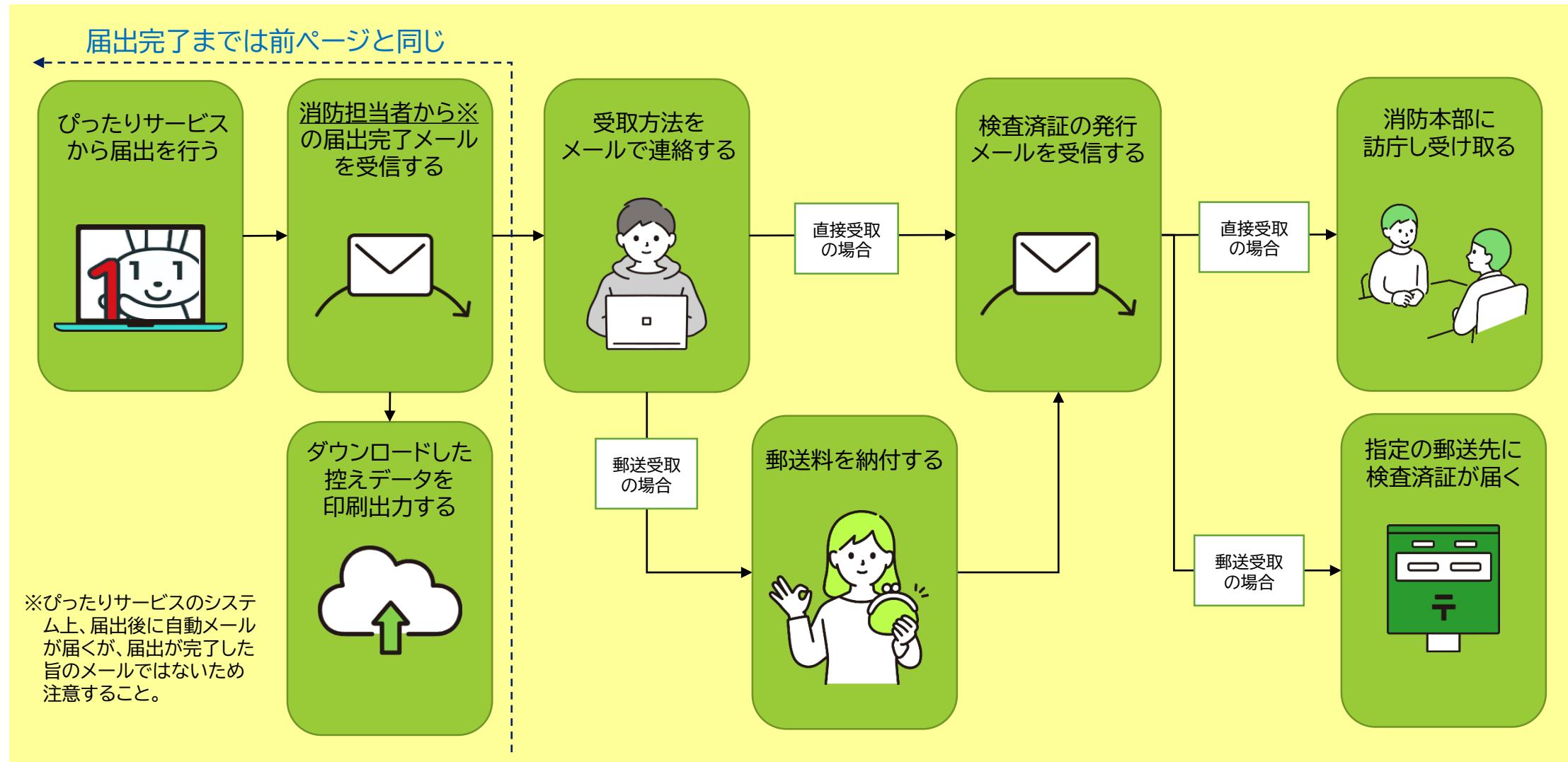
はじめに・・・

電子申請の大まかな流れ(「消防用設備等設置届出以外」の場合)



※ぴったりサービスのシステム上、届出後に自動メールが届くが、届出が完了した旨のメールではないため注意すること。

電子申請の大まかな流れ(「消防用設備等設置届出」の場合)



利用マニュアル目次

A. 手続の検索

1. 地域を選ぶ
2. 手続を探す
 - 2-1. ぴったり検索で手続を探す
 - 2-2. キーボード検索で手続を探す

B. 検索結果から手続を選択

C. 必要事項を入力し届出

D. 届出データのダウンロード

E. 届出後の流れ(届出未完了)

F. 届出後の流れ(届出完了)

1. 消防用設備等設置届出以外の場合
2. 消防用設備等設置届出の場合

初めに、パソコンやスマートフォンで「ぴったりサービス」と検索し、サイトにアクセスする。または、下記の2次元バーコードを読み込む。

申請フォーム
「マイナポータル・
ぴったりサービス」



A. 手続の検索 【共 通】

◆手続の検索では、「ぴったり検索」「キーワード検索」の2つの検索方法から、届出したい手続やサービスを探すことができます。

INDEX

1. 地域を選ぶ
2. 手続を探す
 - 2-1. ぴったり検索で手続を探す
 - 2-2. キーワード検索で手続を探す

The screenshot shows a search interface with two main sections:

Step 1: Region Selection

1 地域を選んでください 必須

郵便番号は半角数字でハイフンなしで、市町村名は都道府県名を入れずに記入してください

郵便番号又は市町村名を入力

地域を検索 地域を検索

山形県 ▼ 鶴岡市 ▼

最初に、都道府県を選択してください

Step 2: Search Method Selection

2 検索方法を選んで、手続を検索してください

ぴったり検索 簡単に覚えることで
お探しの手続を検索できます

キーワード検索 キーワードを自由に入力して
検索できます

一覧から検索 申請・届出可能なすべての
手続をご質いただけます

A. 手続の検索 【1. 地域を選ぶ】

① 手続を行う地域を選択する。

都道府県→「山形県」を選択

市町村 →「鶴岡市」を選択

② 地域を選ぶと、検索方法が選択可能になり、
以下の方法で手続を探すことができるよう
になる。

2-1. ぴったり検索で手続を探す

2-2. キーワード検索で手続を探す

The screenshot shows a search interface with the following elements:

- Step 1:** A blue circle with the number "1" contains the text "地域を選んでください" (Please select a region). To its right is a red rectangular box containing the word "必須" (Required). Below this is a search input field with placeholder text "郵便番号又は市町村名を入力" (Enter postal code or town/village name) and a green button labeled "地域を検索" (Search region).
- Region Selection:** Two dropdown menus are shown, both highlighted with a red border. The left menu is set to "山形県" (Yamagata Prefecture) and the right menu is set to "鶴岡市" (Tsuruoka City). A red circle with the number "1" is placed to the right of the second dropdown.
- Step 2:** A blue circle with the number "2" contains the text "検索方法を選んで、手続を検索してください" (Please select a search method and search for procedures). Below this are three options:
 - ぴったり検索** (Exact search): Described as "質問に答えることでお探しの手続を検索できます" (You can search for the procedure by answering the question). This option is highlighted with a red border and has a red arrow pointing to it from the text above.
 - キーワード検索** (Keyword search): Described as "キーワードを自由に入力して検索できます" (You can search by freely entering keywords).
 - 一覧から検索** (Search from list): Described as "申請・届出可能なすべての手続をご質いただけます" (You can inquire about all procedures that can be applied for or submitted).A red circle with the number "2" is placed to the right of the "ぴったり検索" section.

A. 手続の検索

【2-1. ぴったり検索で手続を探す】

◆ぴったり検索は各カテゴリーから選択し、手続を検索する機能です。

① Step1から、カテゴリーを選ぶ。

→「 救急・消防」を選択

② Step2は選択せずに「この条件でさがす」をクリックする。クリックすると、「検索結果一覧」画面に移動する。

2 検索方法を選んで、手続を検索してください

ぴったり検索 キーワード検索 一覧から検索

Step1. お探しのカテゴリーは何ですか？ 妊娠・出産 介護 リセント
 子育て 教育 結婚・離婚
 引越し・住まい 就職・退職・労働 高齢者・介護 ご不運
 戸籍・住民権・印鑑登録等 税 選挙 国民健康保険
 国民年金 水道・ガス・電気 都市計画 ごみ・環境保全
 ペット・動物 障がい者支援 健康・医療
 文化・スポーツ・生涯学習 市民活動・地域コミュニティ
 防災・被災者支援 警察 地域振興
 給付金・交付金 公営住宅 生活困窮

Step2. あなたの知りたいことは何ですか？

救急・消防

A. 手続の検索

【2-2. キーワード検索で手続を探す】

◆キーワード検索は、キーワードを自由に入力することで手続を検索できる機能です。

① 「キーワード検索」を選択した状態で、入力欄に検索したいキーワードを入力する。複数のキーボードを入力したい場合は、キーワード間にスペース(空白)を入れる。

→(例) 消防 火災予防 訓練

② 入力したら「検索する」ボタンをクリックする。
クリックすると、「検索結果一覧」画面に移動する。



B. 検索結果から手続を選択

◆A. 手続の検索を行うと、「検索結果一覧」画面が表示されます。

① 手続を探す。

② チェックボックスにチェックを入れる。

③ 画面下部の「申請する※」をクリックする。

(※)ぴったりサービスのシステム上、「届出」の手続きであっても「申請する」と表示されます。

The screenshot shows a search results page with the following details:

- 検索結果: 2件** (Search results: 2 items)
- 手続項目を1つ選択してください。** (Please select one procedure item.)
- 鶴岡市** (Kakogawa City) is selected in the location dropdown.
- 消防** (Fire) is selected in the keyword search bar.
- 検索条件を変更する** (Change search conditions) button.
- 手続選択** (Procedure selection) section:
 - 救援・消防** (Rescue - Fire) is checked.
 - 消防計画作成(変更)届出** (Submission of Fire Plan Preparation/Change)
[[手続詳細はこちる](#)] (Details of the procedure are here)
 - 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告** (Report on inspection results of fire prevention equipment (special fire prevention equipment))
[[手続詳細はこちる](#)] (Details of the procedure are here)
- 電子申請可** (Electronic application available) button.
- 戻る** (Back) and **申請する** (Apply) buttons at the bottom.

C. 必要事項を入力し届出

◆「申請する」をクリックすると申請事項入力画面に切り替わります。手順に従い、必要事項を入力してください。

【 必要事項を入力する 】

1-1. 申請者情報の入力

1-2. 申請情報の入力

1-3. 入力内容の確認

1-4. 添付書類の登録・確認

1-5. 申請完了

(※)ぴったりサービスのシステム上、「届出」の手続きであっても「申請する」と表示されます。

山形県鶴岡市

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告

④ オンライン申請

以下より手続を開始してください。

入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。

step1 申請者情報入力

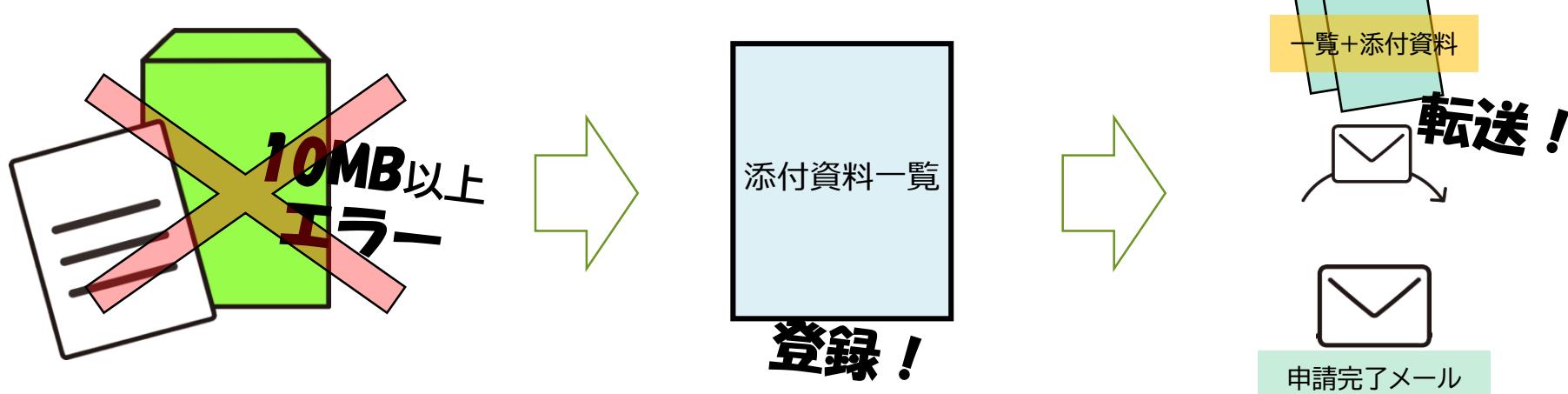
step2 申請情報入力

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告

◆入力時の注意事項

添付資料のデータ容量が10MBを超える場合や登録時にエラー表示が出る場合は…

「添付資料一覧(任意の様式)」を登録し、その後届く「電子申請受付完了のご連絡」(13ページに記載する、届出した場合に届く2つのメールのうち①)に「添付資料一覧」及び「添付資料」を添付して、そのまま以下のメールアドレスまで転送してください(記載されている「受付番号」は、届出者を特定するものであるため削除しないでください)。 【メールアドレス】shoboyo@city.tsuruoka.yamagata.jp



D. 届出データのダウンロード その1

◆必要事項を入力すると、右画面に切り替わります。

① 電子申請では副本が返却されないため、「申請様式の控え(PDF形式)」が副本の代わりとなることから、必ずダウンロードする。

② 「申請様式の控え」のダウンロードは、届出直後にしかできないので注意する。

※システム上、「届出」であっても「申請」と表示されます。

申請完了

申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口

山形県 鶴岡市

今回申請された手続

火災予防関係手続 防火対象物使用開始届出

受付番号

990117049522738

申請先窓口からのお知らせがございます。

以下の手続は申請先窓口からのお知らせがございます。

※火災予防関係手続 防火対象物使用開始届出

必ずダウンロード
しましょう。

申請様式の控え（PDF形式）および申請データ（CSV形式）のダウンロード

申請様式の控え（PDF形式）および申請完了後の申請データ（CSV形式）をダウンロードでき

ファイルを保存いただくことを推奨いたします。

次回も同じ手続を申請する場合や、再申請が必要になった場合、こちらでダウンロードして申請データ（CSV形式）をご利用できますので大切に保存してください。

控えをダウンロードする

D. 届出データのダウンロード その2

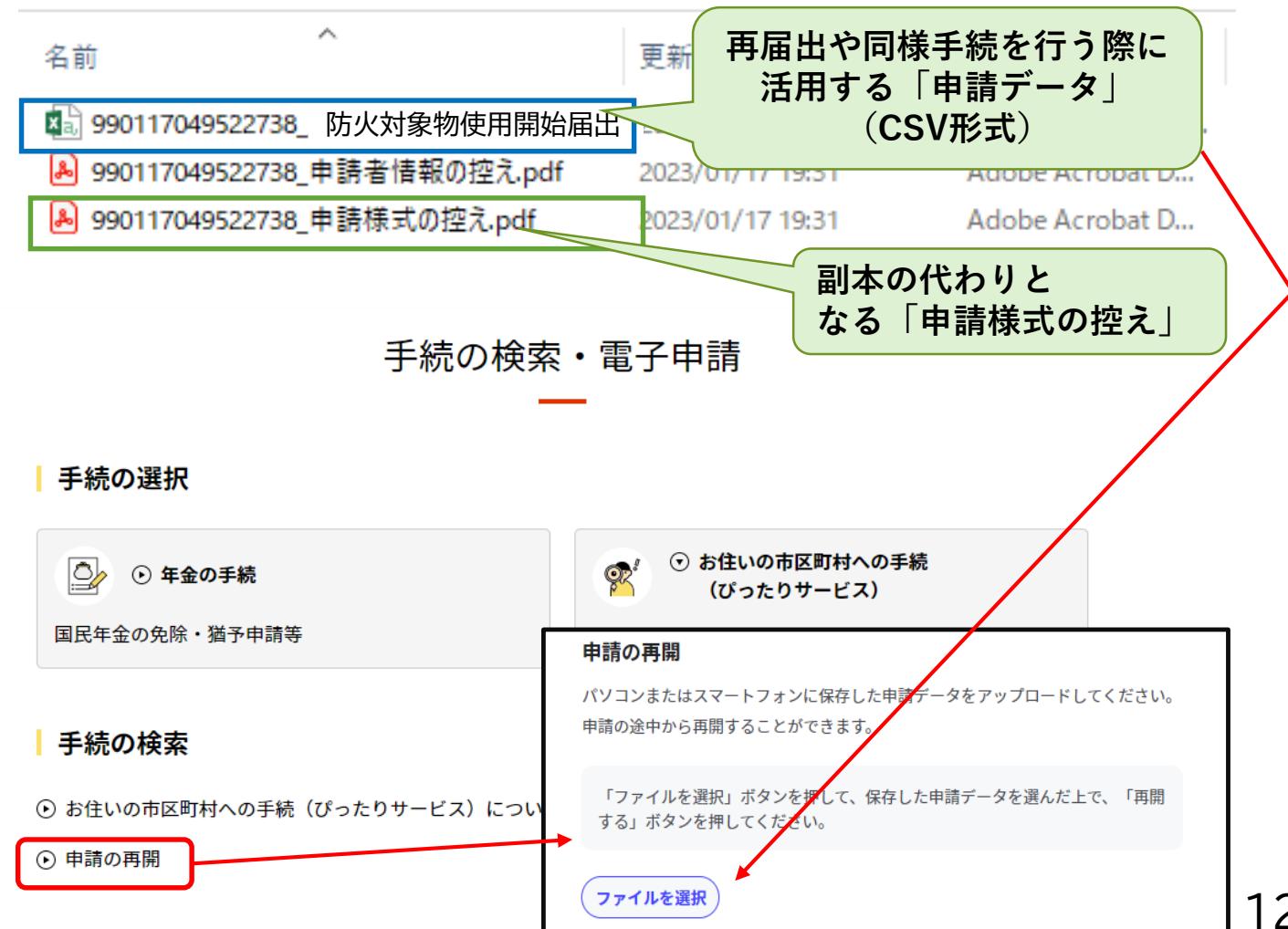
- ◆ データをダウンロードすると、申請様式の控え等を確認することができます。

① 再届出や同様手続きを行う際に活用するデータ→「申請データ(CSV形式)」

※ 「申請データ(CSV形式)」をダウンロードしておくと、電子申請後、消防署からの修正指示や、届出内容に変更があり再届出する際など、今後、同じ様式を届出する際に、入力を省略でき、手続きがスムーズに行える。

② 副本代わり→「申請様式の控え」

※ 印刷出力は、消防本部担当者から届出完了メールが届いた後にすること。



E. 届出後の流れ(届出未完了)

①「電子申請受付完了のご連絡」

②「電子申請データ受領のご連絡」

のメールがぴったりサービスから設定先のメールアドレスに届きます。

！注意！

上の2つのメールは「ぴったりサービス」の自動送信メールになっているため、この時点では「届出完了」ではありません。

先の消防本部担当者から、内容確認後に以下のアドレス名でメールが届きます。

shobo-yo@city.tsuruoka.yamagata.jp

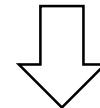
消防本部からのメールをご確認願います。

が!!

F. 届出後の流れ(届出完了)

【1. 消防用設備等設置届出以外の場合】

- ◆ 消防本部担当者から以下のメールが届きます。
 - ・入力内容に不備が無く、届出が完了したこと



「届出完了」メールが届いた時点で手続完了です。
ダウンロードした控えデータを印刷出力してください。



届出書類に修正があった場合は…

- ◆ 修正があった場合、消防担当者からメールで連絡があります。

修正部分を直し、再届出をお願いします。※再届出の機能はありませんので、もう一度最初から手續する必要があります。

F. 届出後の流れ(届出完了) 【2. 消防用設備等設置届出の場合】

- ◆消防本部担当者から以下のメールが届きます。
 - ・入力内容に不備が無く、届出が完了したこと
 - ・検査済証が発行された際の受取方法の確認

① 受取方法を入力し返信する。

受信したメールアドレスに

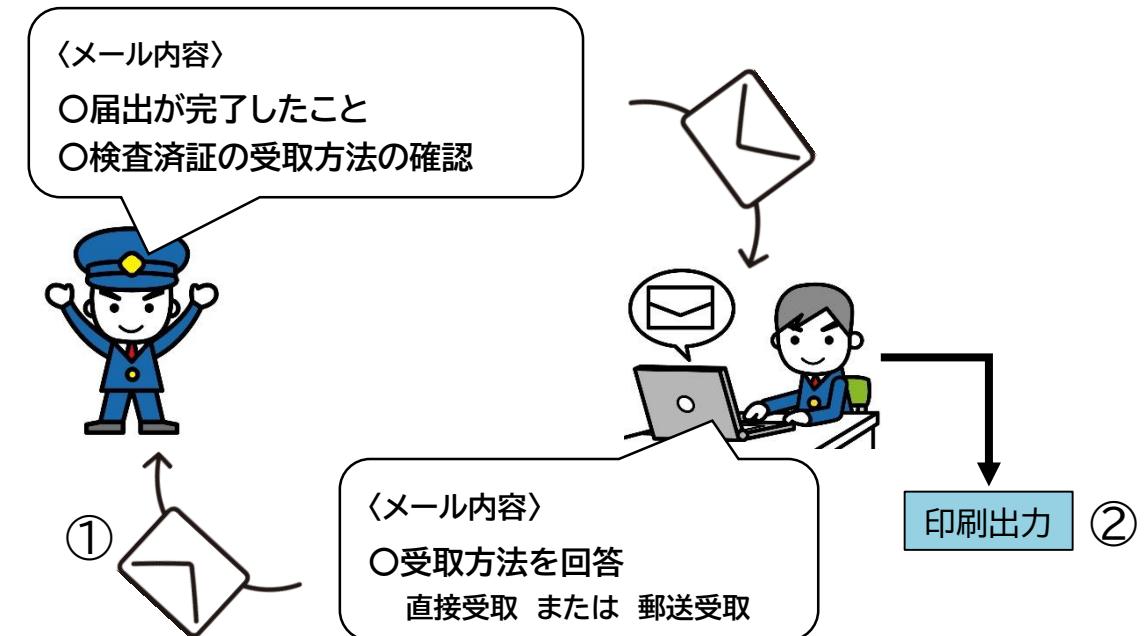
・消防本部に訪庁し、直接受け取る

または

・郵送で受け取る

どちらかを選択し、返信する。

② 消防本部担当者より届出完了のメールが届いた後、印刷出力する。(副本代わり)



届出書類に修正があった場合は…

- ◆修正があった場合、消防担当者からメールで連絡があります。

修正部分を直し、再届出をお願いします。※再届出の機能はありませんので、もう一度初めから届出する必要があります。

◆受取方法について

① 直接受取の場合

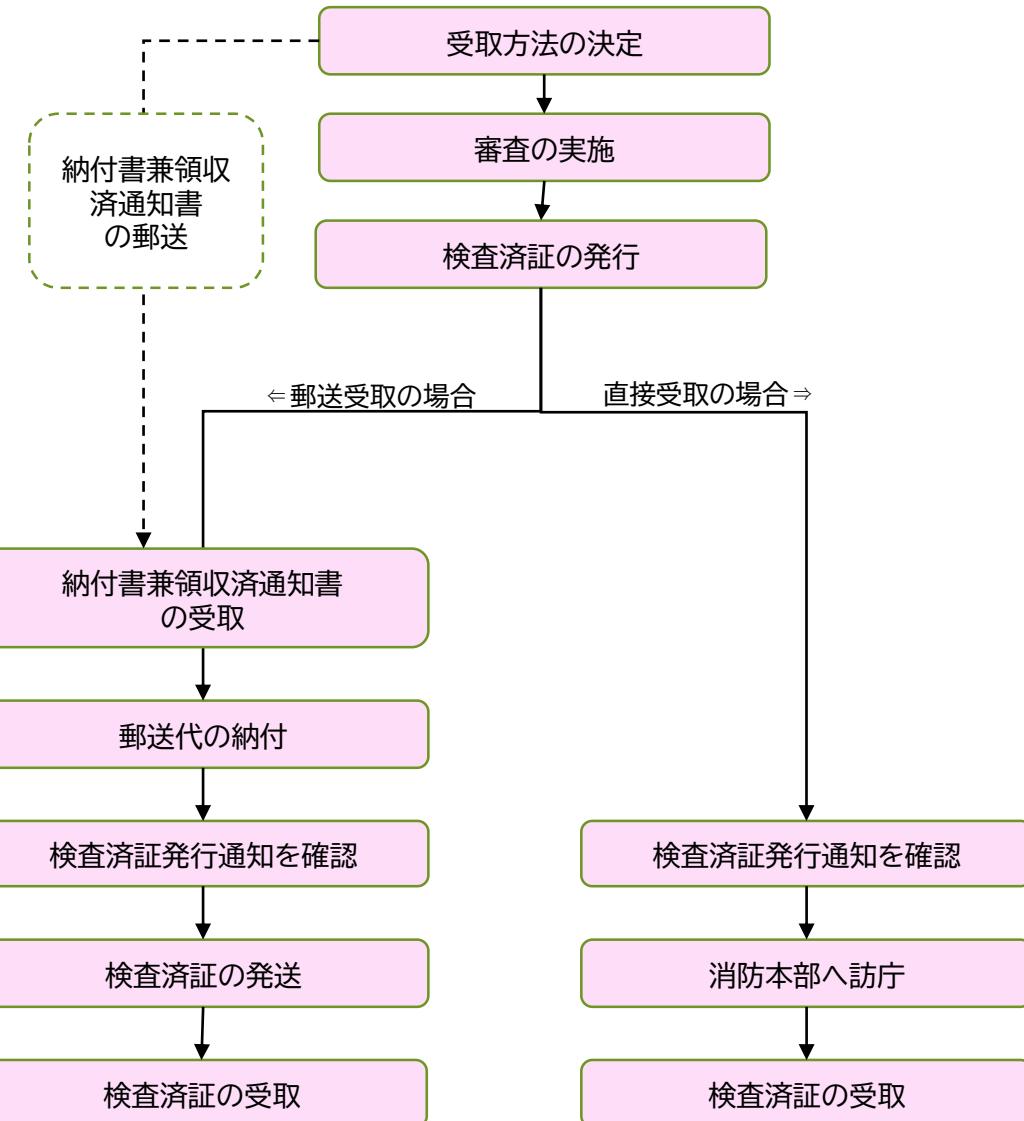
- ア 発行通知を確認後、消防本部まで訪庁する。
- イ 直接受取る。

② 郵送受取の場合

- ア 消防から「納付書兼領収済通知書」が発送される。
- イ 郵送代を納付する。
- ウ 納付後、領収証の写しを添付し、消防担当者へメール送信する。

※郵送代の納付を消防側で確認後、「検査済証の発行通知(メール)」が発信されます。

- エ 発行通知後、消防から検査済証が郵送される。
- オ 郵送で受取る。



Q & A

届出書類に修正があった場合は…

◆修正があった場合、消防本部の担当者から電話またはメールで連絡があります。

修正部分を直し、再届出をお願いします。※再届出の機能はありませんので、もう一度初めから届出する必要があります。

届出完了後、変更したい場合は…

◆届出完了後に変更があった場合は、変更し再届出した旨を下記の連絡先にご連絡ください。

※再届出の機能はありませんので、もう一度初めから届出する必要があります。

届出方法などに不明な点がある場合は…

◆下記の連絡先にお問い合わせください。

【担当】 鶴岡市消防本部 予防課予防係

TEL:0235-22-8332 メール:shobo-yo@city.tsuruoka.yamagata.jp